

■愛知県営大森向住宅PFI方式整備事業 入札説明書に関する質問に対する回答

No	該当箇所						質問内容	質疑回答
	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字		
1	9・10	3	(4)	イ	(イ)	e	「工事の途中で交代のあった場合は、工期の半分以上かつ完了時まで従事したときに限り認める。」とありますが、1契約内に於いて土木工事と建築工事が一体となった発注形態の施工実績工事について、当該工事の入札公告時の発注工種が一般土木工事かつ建築工事であり、主要参加工事種別が土木工事とある場合に於いて（例：日本下水道事業団等）、全体工期（先行土木工事を含む。）の半分以上の従事は満たさないが、当該工事に於ける全ての建築工事であり、かつ「cの(a)又は(b)要件を満たす建築一式工事」の施工期間中全て監理技術者として従事し、かつ全体工期の完了時まで従事した場合、上記eの要件に該当すると考えてよろしいですか？ご教授願います。	ご質問の場合は、c(a)又は(b)に該当する建築工事の期間及び当該建築工事の期間全体において監理技術者として従事したことが、添付書類等により確認できれば、要件を満たします。
2	12	3	(5)	ア	(オ)		図面集に関する留意事項についての表下段に「*：提案に応じた縮尺とする。（A3 1枚に収めること。）とありますが、様式集P2の「※各様式の○枚は・・・、一枚は枚数に規定がないことを表します。詳しくは・・・」とあります。様式33-7建替住棟基準階平面図で言えば、複数棟の場合、それぞれの棟毎に図示するため、枚数に規定がないので、2枚としても差し支えないのか、複数棟を1枚に収める必要があるのかご教示願います。	様式集2頁の記載によります。
3	12	3	(5)	ア	(オ)		配置図、日影図の縮尺がA3で1/500となっていますが、周辺道路等を図示するには大きいため、縮尺を調整する必要があると思います。提案に応じた縮尺としても宜しいでしょうか。	入札説明書の記載の通り1/500を原則としますが、提案内容等が明確に表現できている場合は、縮尺を変更することも可とします。

■愛知県営大森向住宅PFI方式整備事業 要求水準書に関する質問に対する回答

No	該当箇所							質問内容	質疑回答
	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	(英字)		
1	9	3	(2)	ク				発電能力3kw程度の太陽光発電設備を設置する。とありますが、蓄電池の設置はせずに、日中の停電時に共用部分の一部照明に電力を供給すると解釈して宜しいですか。	蓄電池の設置等により、夜間の停電時にも電力を供給するものとします。
2	9	3	(2)	ク				断熱等性能等級5以上の基準を満たすこと。とありますが、その場合、全住戸においてLow-e複層ガラスにすることが必須と考えます。標準図では単層ガラスとなっていますが、予算はLow-e複層ガラス、枠見込みは100mmで計上されていると理解して宜しいでしょうか。	要求水準書3(2)クに対応した予定事業価格としています。なお、各種標準図は、提案にあたっての参考資料としてお示ししたものです。
3	9	3	(2)	ク				20%削減となる省エネ性能の水準を確保すること。とありますが、その場合、建物全体で20%削減を確保すれば宜しいでしょうか。	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第2条第1項第3号に規定する建築物エネルギー消費性能基準の考え方によります。
4	9	4	(1)					対象となる施設は、建替住棟、建替集会所及び付帯施設等から・・・とありますが、建替住棟、付帯施設等からの誤記と考えて宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
5	10	4	(2)	ア	(ア)			住戸タイプの合計の割合が2DK:98戸、3DK:28戸、全体戸数126戸と決まっていますが、全体戸数は126戸で変わらず、3DKが28戸より増えることは問題ありませんか。	要求水準書記載の通り、2DKは98戸、3DKは28戸、全体戸数は126戸として提案してください。
6	12	4	(2)	イ	(ク)			案内看板の修正は既存のものに上張りするという認識でよろしいでしょうか	事業用地内の団地案内板は新設し、事業用地外の既存の案内看板の表示面は更新してください。更新方法は事業者の提案としますが、耐久性と美観を兼ね備えた仕様にしてください。
7	12	4	(4)	ウ				家屋調査士の指定はありますか	家屋調査士の指定はありません。
8	15	4	(6)	イ	(イ)			周辺住民等からの同意が得られた場合、この限りではないと記載されていますが、周辺の範囲として特定の自治会等があればお知らせ下さい。また、同意に至る過程で貴県もご協力頂けますでしょうか。 近年の長寿命化工事の実績においても同条件の工事時間で施工を行っていたのでしょうか。	前段について、周辺の範囲として定める特定の自治会はありません。 中段について、要求水準書4(7)イの記載の通り、近隣対策及び対応は、事業者の責にて実施してください。 後段について、近年の大森向住宅長寿命化改善工事は、居住者が居ながら行う工事のため、8時から17時までの作業時間としています。

■愛知県営大森向住宅PFI方式整備事業 別紙に関する質問に対する回答

No	別紙	該当箇所							質問内容	質疑回答
		頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	(英字)		
1	2	13	1	(2)					集会所の項目が◎となっていますが、○の誤記と考えて宜しいでしょうか。その他集会所の項目について同じ。	県営住宅設計基準は、事業の対象となった場合に、その適用について3段階で表示しているものです。今回、集会所は本事業の対象外であることから、集会所の項目は適用しません。

■愛知県営大森向住宅PFI方式整備事業 添付資料に関する質問に対する回答

No	添付資料	該当箇所						質問内容	質疑回答
		頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字		
1	04	1	2					<p>建替住棟等の整備（第1工区）及び既存住棟等の解体撤去（第2工区）において、第1工区の建替住棟等の管理開始後の移転等期間として、最大6ヶ月を要す。その後、第2工区の既存住棟等の解体撤去を行う。なお、前述の移転等期間について変更する場合は入札説明書等において示す。とありますが、記載内容が変更されていません。最大6ヶ月は変わらないと解釈して宜しいですか。</p>	<p>現段階では、要求水準書添付資料04の通りです。</p>

■愛知県営大森向住宅PFI方式整備事業 落札者決定基準に関する質問に対する回答

No	該当箇所							質問内容	質疑回答
	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	(英字)		
1	3・4	4・5						内容評価について施工実績は民間工事の実績でも評価対象になるのでしょうか。また民間工事の場合コリンズへの登録はありませんが証明の方法等をご指示下さい。	前段についてはご理解のとおりです。 後段については、入札説明書等で求める施工実績及び従事実績を確認できる、契約書の写し、工事内容が判別できる図面、従事した役割（現場代理人、監理技術者、主任技術者等）及び期間が分かる書面等の書類を添付してください。

■愛知県営大森向住宅PFI方式整備事業 配布資料に関する質問に対する回答

No	配布資料	該当箇所							質問内容	質疑回答
		頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	(英字)		
1	エ 測量図								測量図のCADデータ又は、各点の座標値を貸与頂けませんか。	配布資料として公表した測量図（確定図）のCADデータ等はありません。

■愛知県営大森向住宅PFI方式整備事業 その他に関する質問に対する回答

No	該当箇所							質問内容	質疑回答
	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	(英字)		
1	8							標準仕様 集会所の項目がありますが、今回は該当しないと解釈して宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。